

総務文教常任委員会記録

平成30年3月13日

【開催日】 平成30年3月13日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時～午後3時52分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	芳司 修重	総務課長	石田 隆
総務課課長補佐兼危機管理室長	田尾 忠久	総務課危機管理室主任	青木 宏薫

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【審査内容】

- 1 請願第1号 埴生地区複合施設建設に伴うJアラート設置について
- 2 閉会中の継続調査事項について

午後3時 開会

河野朋子委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。本日は請願第1号埴生地区複合施設建設に伴うJアラート設置についてということで審査をしたいと思っております。執行部には事前にJアラート、今後の市の方針が分かるものということで資料を提出していただ

きました。その件について執行部から説明をお願いしたいと思います。

石田総務課長 お手元にこちらから請願者の方に対する回答書の写しをお配りをさせていただいています。そちらの回答に書いてありますように、市としては全市民への迅速な情報伝達を行うことを最優先に考えています。屋外スピーカーは伝達範囲が限定され、有効範囲は400メートル程度で、風向き、周囲の生活音、建物の防音性などによりその有効範囲が著しく低下する場合があるということで、屋外スピーカーを付けて市内全域をカバーするには相当数を設置する必要がありますが、それには莫大な経費が掛かることから、今後の屋外スピーカーの整備については考えていません。本市の災害に対する情報伝達については、第1に携帯電話を活用し、一斉に緊急情報を迅速かつ正確に伝達することができるエリアメールや緊急速報メールを利用した情報伝達、それから防災メールを利用した情報伝達、次に携帯電話をお持ちでない方については、防災ラジオによる情報伝達を考えています。今後は防災ラジオにJアラートの連携をさせて、瞬時に情報伝達ができる形を検討しています。まずは防災メールの登録、防災ラジオの普及を中心に推進を進めることで、全市民に対する情報伝達を確実に徹底していきたいと考えています。

河野朋子委員長 先日、請願者の方に来ていただいて御意見もいろいろお聴きしたところですので、そこも含めて執行部へ質疑があれば、市へ要望が出されたのは、議会側に出されたのと同じ日ですか。回答を随分早く出された感じがしたんですけど、どうですか。市の担当で協議されてこの時期になったということですか。

芳司総務部長 12月25日に議会に対して請願という形、市に対しては要望書という形で、同様の内容で提出されています。本市においても12月の一般質問のときにもこの質問がありまして、私のほうで現段階では考えていないという答弁をさせていただいて、市長が全市的なことをもう一度考えてということでしたので、この要望もありましたので改めて市

長とも協議をした結果、今回提出している回答の内容とさせていただいたということです。

長谷川知司委員 回答の下から3行目、その整備費用が膨大なものとなると書いてありますが、大体どのぐらい掛かるか分かりますか。

石田総務課長 1基約650万円程度掛かりますので、市内どの程度付けるかになりますが、スピーカーの有効範囲の半径がおおむね400メートル程度ということで、全市民を屋外スピーカーの有効範囲に収めるためには、相当数の設置が必要だろうと考えています。ですから、10基で6,500万円ぐらい掛かりますがとてもカバーしきれないのが現状ですから、相当な数が必要になろうと想定しています。

長谷川知司委員 それは鉄塔を建てて設置した場合ですか。例えば、建物にトランペットスピーカーを付けた場合は。650万円はどういう状況での積算か。

青木総務課危機管理室主任 屋外に独立して機器を置いた場合の金額で1番高くなるものです。屋内に機器を設置した場合は若干安くなりまして、600万円弱、50万円ぐらいの差になります。

長谷川知司委員 今回、請願書にありますように、建物に設置としたときは、やっぱり600万円ぐらい掛かるんですか。

青木総務課危機管理室主任 埴生の複合施設が1階建てで、支柱を立てないと高さが確保できませんので、屋外に立ててという算定をしました。

長谷川知司委員 もし高いところに建物があってその壁に付けるとすると幾らぐらいになりますか。

青木総務課危機管理室主任 建物に付ける器具も要ると思いますので、きちんとは算出していませんが、支柱が約100万円ですので、工事費から100万円を引いたぐらいと思われまます。

長谷川知司委員 支柱はもうちょっと掛かると思っていたんですが、余り安くならないという説明ですね。

青木総務課危機管理室主任 支柱も入っているんですがいろんな細かい機械類の機器費が351万4,000円。ケーブル代等が約10万円。労務費(工事費)が143万6,000円。管理費・仮設費等が87万2,000円。計591万7,000円で消費税を入れて約650万円になります。

高松秀樹委員 その値段は参考見積りを取られたんですよね。何社からですか。

青木総務課危機管理室主任 1社です。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 仮にこれが半額になったとしても、我々が回答いたしました費用が膨大なものになることには変わりないと思っています。

笹木慶之委員 この文書は3月6日に出されたわけですね。我々は3月7日の委員会で、請願者から意見を聴いたと。来られたときには皆さんもうこれを持ってらっしゃったわけですか。

石田総務課長 請願人へお渡しした後です。

笹木慶之委員 ちぐはぐな感じがするんですが。要望書が出て、議会へも請願が出る前提でおられた。知らなかったわけですか。

河野朋子委員長 執行部は議案としてももちろん分かってらっしゃったでしょう。

笹木慶之委員 我々としてみれば、ちょっと、請願の願意を酌み取ってということ審議をするわけで、ところが執行部が既に回答しておられるということであれば、ちょっと踏みどころが違うというか変な感じを受けるんですが。どう理解したらいいですか。

河野朋子委員長 委員から、その辺の日程に少し違和感があるという指摘があったんですけど、それに対してはどのようにお考えでしょうか。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 12月25日に要望書を頂いておりまして、請願として3月議会に議案として審査されるというのは知っておりまして、それまでに何としてもお返事をしたかったということだったんですが、この見積りを取るのに特殊なものですから、この業者さんが萩市の島のほうに出張へ行っておりまして2月の中旬でないとこの見積りが手に入らないといったようなことがありまして、それを待つて回答を書こうと。何としても請願が審査される前にはお返事をしたかったということでこの日付になったということです。

笹木慶之委員 要は、地元の皆さんは、執行部からこの返事が返ってきた後に議会に請願で説明されたんですよね。我々は7日に聴いたわけです。ということはそれを承知で出されたんですか。ちょっとちぐはぐと思われませんか。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 基本的には市へ出された要望書の回答は1か月以内です。それを回答できなかったのは、先ほど申した業者が出張していたために見積りが取れなかったということで、我々としてはできるだけ急いで、願意をお届けするその日までには何としても回答したかったということでこの日になったということです。

笹木慶之委員 そこが分からなかったからね。1か月以内に返事をくれという

ことだったわけね。約束どおりだったわけね。

森山喜久委員 埴生地区複合施設にJアラートを設置したら650万円だったということですか。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 はい、単純な計算ですが、650万円掛かるということだと思います。

長谷川知司委員 市の回答そのものは、市が作っていらっしゃる地域防災計画と矛盾はないという考えですか。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 地域防災計画には、伝達手段としてはあらゆる伝達手段を載せていますので、矛盾するものはないと認識しています。

長谷川知司委員 地域防災計画によりますと、同報系の整備促進及び携帯電話も含めた多様な通信手段の確保とあります。及びということは両方あってもいいと考えるんですが、その解釈はいかがなもんかと。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 既に市内に4か所ありますので、これの同報系と携帯電話。この増設も当然考えて計画としては持っていたところですが、費用対効果を考えてラジオでのJアラート連携へ方針を切り替えている。1番の理想は全て、屋外スピーカーもあってラジオの連携もあって携帯電話もあってと、多重化によって情報が伝達されるのが理想ですが、そういった事情で今回の回答とさせていただいたということなんです。

長谷川知司委員 言われたように重複してあってもいいんです。今現在、さくら公園、川上にあるというのは、やはり被害が大きかったということで特別付けたと。埴生地区もそういう面では被害が大きかったのではない

かと思うんですが、その解釈はどうか。

石田総務課長 確かに埴生地区の被害が大きかったと認識しています。この無線装置を設置したのが平成23年ぐらいからで、それ以降、そのときに市役所と総合事務所に屋外スピーカー設置して、それから厚狭川の豪雨災害で被害が大きかった松ヶ瀬とさくら公園に設置したということで、それ以降の状況を見ながら、2基増設したという状況です。

長谷川知司委員 Jアラートは様々な災害に対応できるわけです。特に厚狭川については大雨による災害が多かったと思います。埴生は高潮とかあったですね。そういう面から考えれば、災害はいろいろなものがあります。地震もありますし。それから考えると複合してあってもいいし、特に被害が大きかったところは検討されてもいいかなという気はしますが。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 危機管理の観点からすると、当然複合してやるのが理想ではあります。ただ、先ほど申したように費用対効果の観点から、例えばこの増設をしてしまいますと、他の施設にも付けてくださいという要望に対して、付けないという回答がもうできないということになります。市全体の計画を考えたときに、1番コストが安くて効果が大きいものを考えたときに、屋外スピーカーではなくてラジオでのJアラート連携を考えたということです。要はJアラートを何の媒体で伝えるかということ考えたときに、最も効率的なものはラジオのJアラート連携ではないかということで、屋外スピーカーよりもそちらの計画を今後考えていこうということです。

芳司総務部長 長谷川委員が言われたように、こういった伝達手段の多重化というのは国も推奨しているところです。なぜかというところ危機が迫ってきている状況を確実に迅速に市民に伝えていく必要があるということで、一つの手段では漏れもありますので、伝達手段の多重化は必要であると考えています。それと緊急度という観点があるかと思いますが。平成22

年度厚狭川の水害については、河川上流部におけるゲリラ豪雨で一気に水かさが増して一気に流れ込みました。そういった意味では緊急性ということでは致し方ないのかなと思いますが、一方で埴生においても平成11年に高潮の被害がありました。特に、近年、南海トラフの大地震であるとか津波とかに対する対策・対応というのも協議されているところですが、最も懸念される南海トラフ巨大地震が起きた場合の津波ということであると、現在の想定で海面変動影響開始時間、実際に上がってくる時間だろうと思いますが、これが地震発生から107分後という想定があったり、例えば周防灘の断層群集部の地震が起きた場合の津波についても、地震が発生してから55分後という想定がされています。だからといって決して安心ということではなくて、これが起きた後に市としても地域防災計画に基づきまして、速やかな避難誘導をやっていく必要があると考えていますが、Jアラート、1番の特徴は弾道ミサイルとか本当に緊急性のあるもの、これを速やかに住民に伝えるという部分と考えています。なくてもいいということでは決してないんですけども、より現実的な選択ということで考えますと、今回回答で申し上げておりますとおり、メールであるとか防災ラジオに基づく情報伝達を最優先にして、100%に近づけていきたいというところからまず進めていく必要があると考えています。

高松秀樹委員 行政には最初要望が来たんですね、埴生の人たちから。今回は議会に対して請願を上げてこられました。請願を議会が採択した場合、意味合いが大きく違うと思っています。その場合に、この願意を実現する可能性はありますか。

芳司総務部長 市としては、今回回答で示している考え方です。ただ、議会側が議会ですることが必要であるという採択をされたのであれば、その決定を最大限尊重するというところで検討する必要があるのかなと考えています。

河野朋子委員長 では、執行部の方はありがとうございました。以上で請願に

ついでの説明を受けたということで。

(執行部退室)

河野朋子委員長 大体説明を聴いて、請願者からの意見も聴いて、審査の材料をそろえていただきましたが、今後について皆さんのお考えを少し聴かせていただきます。

高松秀樹委員 請願者の意見も聴きましたし、執行部の考え方も聴きましたので、直ちに採決に入るべきだと思います。

笹木慶之委員 もう少し検討時間があつたほうがいいのではないかという気がします。

河野朋子委員長 今回、執行部の回答が先に出ているという、進め方として少し理解し難いところもあつたので、ここですぐに採決がどうなのかという意見もありましたが。

長谷川知司委員 私も少し考えさせていただけたいと思いますので、今ここで採決は待っていただきたいと。

高松秀樹委員 少し考えるというのは、この定例会中という話ですか。継続という話ではないでしょ。

河野朋子委員長 それも含めてですけど、少し継続するという考えもありますので。

長谷川知司委員 帰つてもう1回、資料等を調べた中で、自分が判断できればいいですけど、もし必要があればもっと延ばすようになると思いますけど、今のところそこまでは考えていません。すぐ資料は集められると思

います。

河野朋子委員長 継続ではなくて、日にちを少し空けてほしいという意見もありました。

笹木慶之委員 初めて分かったのが、3月6日にこの回答を出しておられるわけです。地元の皆さんが要望書を出されたのが12月25日ということで、1か月以内に欲しいということと、このたびの3月の請願というところで、ちょっとイレギュラーな分がありますので、既に執行部から回答をしておられるわけですから、その辺りのことをもう少し、いろんな角度から研究・検討してみたいと思います。

河野朋子委員長 この定例会の日程内でできるかどうかは難しいかもしれませんが。

笹木慶之委員 考えとすればできるだけ早く結論を出すのは当然のことだと思いますが、今それを言うわけにはいきませんので後刻になります。

高松秀樹委員 笹木委員の意見に反対するわけではないんですが、僕は別次元の話かなと思っています。議会はいくまでも請願を受け取った側の判断をすべきだということ。もう1点、継続審査みたいな便宜的な取り計らいはやめるべきだと思っています。この定例会に上がってきた議案については、しっかりこの定例会中に結論を出すべきだと思っていますので、もし継続審査という話があれば否定をしたいと思います。

河野朋子委員長 定例会中にまだ日程はありますよね。ちょっとその辺りも含めて、相対する意見も出ていますので、改めてこの件については委員会を開催してそこで協議したいと思います。請願についてはここで終えまして、閉会中の継続調査事項について協議します。閉会中の継続調査事項について決定したいと思いますので、委員会の中で少し御意見を頂き

たいと思います。今、たたき台としてこのように調査事項を挙げています。これまでと少し変えたところが、オートが4月から所管が変わりますので外してしまして、地域振興、観光に関することが新たにこちらに加わりますので、そこに入っています。以前、これについては高松委員からも指摘がありまして、閉会中に全てのことに対応できるように、ここに掲げていこうということで一致しましたので、改めて委員会で調査事項を決定したいと思います。御意見あればお願いいたします。

高松秀樹委員 このペーパーについては、12月定例会最終日に議決をした事項から考えると、委員長が言われたところが増えているということですね。議運でも審議になったんですが、閉会中の審査については個別具体的な案件を列挙すべきだと、たしか議運でもまとまったかと思います。なぜかというと、閉会中についてはこの調査事項に挙がっていないものは一切調査できないです。ここでいうと、スポーツに関することができない。文化に関することも教育・文化等に関することで細目が(1)、(2)、(3)とありますが、実はこの中に文化が入っていないのでできない。こうやってできないものがたくさんあるので、5年前の議会ではとにかくここに挙げていくということをやったはずです。それに対して、当時の執行部が非常に嫌がって、とにかく削れとなった。私たちは議会なので、議会としてはここに全てのものを列挙すべきだとしておかないと、突発事項が起きたときに何もできない。協議会しか開催できないという状況になりますので、公開原則もあり協議会開催は今の議会の流れからしておかしいと、委員会開催にするとできないという矛盾が出てきますので、考えられる限りの列挙をすべきだと。今の請願審査の話によりますと、もう1回委員会を開催するということですので、ここを正副委員長で練っていただいて、次に議決されたほうがいいのかという気がします。

河野朋子委員長 ここで今皆さんから意見を頂いて決定したいので、今言われるようにスポーツ・文化に関することにしたほうがいいんじゃないかと

いわれれば、ここの教育・文化のところをスポーツ・文化に関すること
に変えようと思います。ここで今から変えていこうということで、取り
合えずたたき台としては出しましたが。

高松秀樹委員 随分前の総務の資料を出していただいて、削除される前の資料
を出していただいて。

河野朋子委員長 準備できますか。資料ありますか。

(資料配布)

河野朋子委員長 これは以前のですから、ここの中の小型自動車競走事業に関
することを削除して、新たに地域振興、観光に関することを入れるとい
うところが変わるとは思います。それとスポーツがさっき言われたよう
に、この時点ではそういった所管が違っていましたので、スポーツ・文
化というくくりになったので、その辺りも少し変わるかなと思います。
この時点でのいろいろな背景もあって、住民投票事務に関することとか
細かく入れていますけれども、要るのか要らないのかということもあり
ますので。

笹木慶之委員 前の続きになるんですが、これはこれとして、他の委員会との
関係はどうなるんでしょうか。同様の対応がされているんでしょうか。

河野朋子委員長 今後そうなります。議運で決定しましたので、各委員会が同
じ歩調でやります。何か気になるところがありますか。この中で要らな
いとかここを加えたらとか。

長谷川知司委員 入札に関するところで(1)、(2)は要るんですかね。

河野朋子委員長 私もなぜここが(1)、(2)になったのか経緯が分からな

いんですけど、わざわざここに入れる必要はないのかなと。入札に関することで全部が含まれると思うので。教育に関することとかスポーツ・文化に関することとかにすれば、全てが網羅できるのかなと思いますけど、少し調整していいですか。

高松秀樹委員　そこは当時、個別具体的な案件を書き出せということで、厳密に言うと事務改善に関することは、全国議長会に問い合わせたら駄目だということでより詳しく書けという話だったんです。だから、教育のところは詳しく書いています。でも、片方では書いてないというので、当時は妥協してこういう形になったんです。でも、整理をするのであれば、長谷川委員が言われるように（１）とか（２）とか教育のところから外すと。全般的に見れるような形にするほうがきれいかもしれませんが。プラス文化とかスポーツを入れるということだと思います。

河野朋子委員長　今の意見を合わせるとそういう感じになると思いますけど。防災に関すること・・・消防施設もないです。

笹木慶之委員　防災対策に関するのと防災無線、災害時の情報網の確立を言葉を選んで一つにしたほうがいいと思います。それから次の消防施設の整備及び消防団に関するのと、これ消防施設は要りませんから。ただ消防団に関するのを単独で出しておくのがいいのか、防災に含めてしまうのがいいのか。

河野朋子委員長　合併特例債は今から使うというときだったので。

笹木慶之委員　これはもう行財政運営でいいんです。

河野朋子委員長　ここは要りませんね。スポーツ・文化に関することにすると、教育に関することと分けますか。地域振興、観光に関することも新たに入れますね。教育委員会関係とスポーツ・文化で所管が違うから分

けるという考えもある。まち・ひと・しごと創生総合戦略も入れる。事務改善、事業評価も行財政運営に入れましょう。市庁舎とか市民館の耐震に関してはどれに入るかと。公共施設・教育施設の老朽化及び耐震化は出しましょう。あとは教育に関する事で含まれますね。選挙事務は選挙管理委員会、投票率をどうやって上げるのかとかの話をしようにしたら挙げておかないとできませんね。大体網羅できると思いますけど、これで整理させていただいてよろしいですか。皆さんの意見を基に作って次回の委員会で決定したいと思います。

長谷川知司委員 その他ですが、次回をされるということなので、できれば給食センターが3月19日に完成ということですので、見る事ができるかどうか。それも併せて見させていただくといいなと思います。

河野朋子委員長 調整ができればということで一応聞いておきましょう。20日の13時半で、請願の件と調査事項の件を協議しますので、よろしくお願いします。それまで検討してください。

高松秀樹委員 請願は請願者を呼ぶ、呼ばない。今さっきのことが解明できるんですか。

河野朋子委員長 少しいろいろ調べたり考えたりする時間が欲しいと言われたのでそうしましたので、20日の13時半で委員会を開いてきちんとしたいと思います。以上で委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後3時52分 散会

平成30年（2018年）3月13日

総務文教常任委員長 河野朋子